

一般質問通告一覧表（第5回定例会）

平成28年6月14日招集

<p>1. 栗山赤十字病院の今後のあり方は</p>	<p>栗山赤十字病院は築後36年が経過し、老朽化が著しい状態です。</p> <p>第6次総合計画では「施設の老朽化が進んでいる状況もあり、地域の医療水準のあり方と医師確保の問題の具体的な検討が必要」との記述があります。この4月には「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」が設置されました。</p> <p>このような状況で栗山赤十字病院より耐震補強工事については8億円、建て替えについては数十億円の費用を要するのではないかと伺っております。</p> <p>4月14日に発生した熊本地震をみるまでもなく、災害時における中核医療機関としての栗山赤十字病院の診療体制維持・確保が大きな課題となっています。</p> <p>町民委員会で議論されると思われませんが、町民の命を守るために広域的な議論を含め第6次総合計画における栗山赤十字病院の今後のあり方について、町長はどのような考えをお持ちなのかを伺います。</p>	<p>8番 千葉清己</p>
---------------------------	--	--------------------

<p>1. ふじ団地の結露対策などを</p>	<p>ふじ団地92・93号棟の結露・カビ対策について、平成14年の議会で一般質問を行い、その結果南側居室に熱交換型換気扇を取り付けて一定の改善が図られました。しかしながら、この4月団地にお住まいのお宅を訪問した際、北側の部屋の結露が特にひどくて換気扇を回しても改善されず雑巾で何回も何回も拭き取っているとの事でした。熱交換型換気扇は設置から24年も経ち老朽化しており、役立っていないからと業者が来て取り外したままになっていて、水の流れる音が聞こえ茶の間の床に水が溜まるというお宅までありました。</p> <p>当時の答弁では、平成6年以前の着工であるふじ団地の92・93号棟は集中換気システムが設備されていないため、結露対策を考え熱交換形換気扇を北側の部屋に設置して、入居説明時には結露に対する考え方や住まい方の指導を行っているとの事でした。</p> <p>現在の状況を踏まえ適切な結露対策について、どのように考えているか見解を伺います。併せて、二階以上にお住まいの高齢者から階段の手すり設置の要望が上がっています。設置計画はあるようですが実施時期はいつになるか伺います。</p>	
<p>2. 防災対策強化を</p>	<p>東日本大震災から5年、熊本地震で改めて自然災害への備えが問われています。</p> <p>震度7が襲った今回の熊本地震は従来の耐震基準は通用しませんでした。耐震補強を終えたとしていた学校等避難場所の建物も被害を受け、自家用車での中泊、テント暮らしがエコノミー症候群の発症を招くなど、避難者の健康、命が脅かされています。</p> <p>そこで以下の4点について伺います。</p> <p>① 「栗山町地域防災計画」における活断層対策では断層の地震発生確率や余震が複数回発生するという予測した対策になっているのか。</p> <p>② 避難所における被災者の体調の悪化やプライバシー確保に対する対処は。</p> <p>③ 災害時に行政や公的機関が被災する中で応急対応や優先度の高い業務を行うために事前に定める計画BCP（業務継続計画）。熊本地震では被災者の住民票や罹災証明の発行遅れの要因のひとつとしてBCP未策定が指摘されている。本町においてその策定を求めるが。</p> <p>④ 熊本地震では病院が損壊し医療が提供できない事態となったとも報じられている。栗山赤十字病院の耐震化の状況及び災害緊急時に病院機能の損失をできるだけ少なくすると共に早急</p>	<p>5番 重山雅世</p>

<p>3. 町民参加の公共施設等総合管理計画を</p>	<p>に機能回復を行い、継続して診療に当たることができるように準備体制や方策を策定する「業務継続計画」の状況は。</p> <p>現在「栗山町公共施設等総合管理計画」の策定に向けて、すべての公共施設等を対象に老朽化の状況、利用状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、財政収支（中長期的な維持管理・更新等の費用の見込み）等に取り組んでいます。</p> <p>本計画に将来の社会経済状況の変化を見据えた具体的な集約・統廃合等の計画を含めて策定することで国から有利な財政措置が受けられます。既に美唄市では市主催の「公共施設のあり方を考える」シンポジウムが開催されました。</p> <p>人口減少と高齢化の社会における公共施設のあり方について、本町の現状と課題を住民と共有し町民を交えて計画策定を行ってはどうか見解を伺います。</p>	<p>5 番 重 山 雅 世</p>
-----------------------------	--	------------------------

<p>1. 公園整備の状況は</p>	<p>暮らしにうるおいをもたらす公園。本年は都市公園の設置基準などを定めた都市公園法の施行から60年にあたります。</p> <p>時代の変化と共に環境問題、教育、子育て、コミュニケーション、防災、観光といった多面的な役割が公園に期待される中、森や公園を大切な問題と捉えられるようになりました。</p> <p>本町においても昭和60年、御大師山での「オオムラサキの発見」を端緒に「栗山町ふるさと教育」として様々な活動が取り組まれています。</p> <p>今年も感動的な風景を届けてくれた栗山公園の桜並木、秋の御大師山の紅葉の素晴らしさと、国道に面している地の利もあり、多くの人を楽しませてくれています。</p> <p>栗山町公園条例においては、栗山公園をはじめ都市公園として13か所が配置されています。条例の「都市公園の配置及び規模の基準」の項では、公害又は災害を防止することを目的とする緩衝地帯としての都市公園、風致の享受の用に供することを目的とする都市公園、動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園、休息又は鑑賞の用に供することを目的とする都市公園等とうたわれています。</p> <p>そこで以下の2点について伺います。</p> <p>① 現在8か所指定されている児童公園も含め各公園の草刈り、遊具の点検・管理、簡易トイレの清掃など公園全体の管理体制はどのようになっているか。</p> <p>② 健康志向ブームの中でウォーキングを楽しむ人が増えてきている。御大師山には88体の石仏があり88か所地蔵めぐり、登った先に栗山町を一望できる展望台の新設も含め、散策路の整備事業が進められている。今後の御大師山を中心とした栗山公園の整備計画全体はどのようになっているか。</p>	<p>3番 檜 崎 忠 彦</p>
<p>2. 防災対策の現状は</p>	<p>熊本地震の「前震」から2か月経過しました。震度7の激震に2度襲われ、その後も福岡県や大分県など九州地方の広範囲にわたり断続的な余震が今なお続き、終息の見通せない状況が続いています。</p> <p>続発している地震で多くの犠牲者が発生、住宅の損壊、橋の落下や土砂崩れ、道路の陥没など交通網の寸断、農地の被害や観光業、工場の被災に伴う生産活動の停止など、広範囲にわたり深い爪</p>	

痕を今に残しています。

いつ、どこで大きな地震が起きてもおかしくない、しかもそれを予測することはできません。今回の地震を通して地震大国、日本列島の姿を再認識することになりました。

住宅被害が大きかったことに伴い、指定避難所だけでは対応することができなく、あらゆる所が避難所となり、車内やテントでの避難生活を余儀なくされた方もおります。

避難所の分散が原因で地震発生当初は支援の手が行き渡らなかったことや、支援物資の集積場所や仕分スタッフ不足など、大変厳しい状況下におかれましては。

道内にも政府が認める主要な活断層が9か所あり、本町も石狩低地東縁断層帯に組み込まれており、大規模災害が発生すれば同じような事態が想定されます。防災計画の見直しも含め、新たな課題も生まれてきたのではないかと思います。

そこで以下の4点について伺います。

- ① 本町の公共施設の耐震性、備品庫の安全性や備蓄用食糧の確保は十分なものとなっているか。
- ② 指定緊急避難所として16か所を指定しているが、何人ぐらいの受け入れを想定しているのか。
- ③ 停電、冬期間など非常用暖房器具の備えの状況はどのようになっているか。
- ④ 車中泊の発生やテント生活を想定し、災害対策基本法が指定避難場所とする「公共施設その他の施設」にグラウンドや広場を指定駐車場として加えることは考えられないか。

3番
檜 崎 忠 彦

<p>1. 「王子の森」の新たな持続活用を求めて</p>	<p>「王子の森」として町民に親しまれた「王子製紙森林博物館（前身：林木育種研究所）」が平成22年3月に閉鎖されて6年が経過しました。平成24年の3月定例会での質問に対する町長答弁は「栗山町における地域の生かされるべき貴重な資源であり、さらに守るべき美しい環境である。閉鎖後も同社グループ企業と情報交換の機会を設け、町としても引き続き所有者である企業における活用策をお願いしていくと共に、早期の活用が実現できるよう解決策の協議を行っていきたい」と熱意ある答弁をいただきました。</p> <p>半世紀以上に及ぶ地域の癒しの自然スポットとしての「王子の森」が現在も管理上フェンスで囲まれ、町民が立ち入ることができない状況が続いています。</p> <p>本年度の町長、教育長の執行方針の中でも、人と自然が「共生」するふるさとづくりを推進するとしており、「自然環境の保全、再生」「ふるさと自然環境教育の充実」を大きなテーマとして、取り上げています。この観点から「王子の森」は、ふるさと体験教育事業の拠点に最も適したフィールドであるとも考えます。</p> <p>所有者である王子ホールディングス株式会社との活用計画等を確認しながら、本町における有効活用の方法や周辺整備などの検討をした経過、また今後の展望、展開を伺います。</p>	<p>6 番 置 田 武 司</p>
<p>2. 特定健診について</p>	<p>本年度、執行方針の基本目標の2点目に、「健幸」で笑顔があふれるふるさとづくりの推進とあります。その重点施策は「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づく生活習慣改善の積極的な推進や地域ぐるみでの心身の健康づくりなど、生活の質を高めていくことが必要であると述べられています。</p> <p>そこで個別具体的事例で、特定健康診査の受診率向上対策について伺います。</p> <p>本町も高齢化が進み、現在38%の高齢化率になっています。高齢者が健康で生涯にわたって自分らしく、豊かな暮らしができるためにも、健（検）診は必要と考えます。また、医療費の抑制にも寄与すると思います。受診率は近隣町58.3%、本町23.7%と検診率が極端に低い状況です。健（検）診にもっと関心を持ってもらうことが必要と考えます。受診率向上対策の1つとして、健康づくりポイント（マイレージ）を平成25年7月より導入しました。その効果は受診率にどのように反映されていますか。健（検）診に行かない理由の1つに、日々の通院で検査を受けている</p>	

ことを挙げられる方も多いと思います。かく言う私もその1人です。

病院での検査項目に、数項目加えることで健（検）診を受けたとなることを町民は知っていますか。検診を受けたという認識を持つことにより、健（検）診、健康への関心は高まるのではないのでしょうか。健診の受診率向上には健康への意識改革が大切と考えます。

平成27年度には、受診率向上の取り組みとして健診初期対象者（40歳）の無料化、連続受診者の無料化、トマトジュースチャレンジ等、積極的に事業施策を行っています。身近には町内会のイベントでの健康講演、各種健康講座を実施しています。それぞれの施策が功を奏していると思います。年度途中ではありますが、町民の反応や成果は、いかがでしょうか。

以上、見解を伺います。

6 番
置 田 武 司